

## 二宮町町民活動推進委員会 第1回委員会議事録

日 時：平成21年5月20日（水）18：30～20：00

場 所：二宮町役場2階・第1会議室

出席者：山内委員長、高橋副委員長、岡野委員、奥委員、関野委員、小林委員、武井委員、  
手塚委員、西方委員、西山委員、山口委員

事務局：安部課長、西山班長、後藤主事

傍聴者：なし

配布資料（当日配布）

- ・会議次第
- ・委員名簿
- ・資料1・・・今年度の事業計画（取り組みスケジュール）について
- ・資料2・・・平成20年度協働まちづくり補助金事業報告会について
- ・資料3・・・平成21年度協働まちづくり補助金の審査について
- ・資料4・・・町民活動推進委員会の内規について

### 1．開会（安部課長より）

### 2．委員長あいさつ

平成21年度最初の会議で新たなスタートを切りました。次の日曜日には前年度の報告会があります。二宮町のいろいろな町民レベルの活動が益々発展するよう、皆さまのご協力を得たいと思いますので宜しくお願いします。

### 3．平成21年度二宮町協働まちづくり補助金交付対象事業の選考及び補助金の額の調整について（諮問）

平成21年度の二宮町協働まちづくり補助金の審査について坂本二宮町長より町民活動推進委員会に諮問があったことの報告あり。（諮問書の写し添付）

町民活動推進委員会の委員の変更について、町組織の変更及び人事異動に伴い二宮町町民生活部小林部長が町職員選出の委員となったことの報告あり。

また、今回の議事録署名人については山内委員長と西山委員になります。

#### 4. 議題

##### (1) 今年度の事業計画（取り組みスケジュール）について...（資料1）

資料1について説明（西山班長）

本日、5月20日が第1回委員会で5月24日には第2回委員会として平成20年度補助金交付団体による事業報告会を予定しています。また、6月上旬には第3回委員会として平成21年度補助金申請団体の第1次審査である書類審査を予定しており、6月21日に第4回委員会として第2次審査である公開プレゼンテーションを予定しております。また、補助金制度の今年度の反省や今後の検討について、8月下旬、11月中旬、12月中旬、2月中旬の計8回の委員会を予定しております。また、あくまでも予定ですので会議の状況に変更することもあります。

##### (2) 平成20年度協働まちづくり補助金事業報告会について...（資料2）

資料2について説明（西山班長）

平成21年5月24日補助金事業報告会の進行概要について説明します。

審査員の皆様は10時に会場に集合して頂き質問事項等の調整等をさせていただきます。発表時間については、団体の事業報告発表が5分間で委員の質疑応答が3分となっております。発表については、午前中にスタート1団体、ステップアップ3団体の計4団体、昼食をはさみ午後からステップアップ10団体を予定しています。

また、資料のとおり平成20年度の交付団体の中でスタート支援1団体とステップアップ支援4団体の計5団体が補助金の返金が発生し、既に全団体が町の方に戻し入れをしていただいています。

なお、報告会時等に配布資料のある団体については、委員が前もって目を通しておきたいと会議時に意見がありましたので事前に提出されている団体についての報告資料を机上に配布してあります。

（委員長）報告会の進行については、昨年と同様になります。また、質疑応答については簡潔・的確に質問していただくようお願いします。

##### (3) 平成21年度協働まちづくり補助金の審査について...（資料3）

資料3について説明（西山班長）

平成21年度協働まちづくり補助金申請については、4月13日～5月15日までの1ヶ月間募集を行い、スタート支援3団体、ステップアップ支援4団体の申請がありました。申請団体数の関係で時間の変更はあると思いますが、補助金公開プレゼンテーションの流れ及び審査方法については昨年と同様になります。

（事務局）今年度、各委員の方でプレゼンで交付決定した団体の実際の活動場面に顔を出していただき、その結果を委員会の中で意見交換等していただければと考え

ております。

(委員) 本来ならプレゼンで補助金額が決まる前に見た方が良いでしょうね。

(委員) ステップアップの団体などは、いいかもしれないがスタート団体は、ある程度補助金交付が決定してからの活動になる団体が多いと思うので、交付決定後が良いと思います。

(委員) 今年度の補助金予算額はいくらですか。

(事務局) 100万円を予定しております。

#### (4) 町民活動推進委員会の内規について... (資料4)

資料4について説明(西山班長)

委員の任期及び委員長の選任等について町民活動という性格上多くの方に携わっていただきたいという考えから、委員長とも相談して内規という形で定めることについての提案であります。

(委員長) 二宮町町民参加活動推進条例施行規則第6条には委員会等の組織について定めておりますが、その中の3項で委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。但し、委員の再任は妨げないとあります。

と言う事は、委員の任期はエンドレスという解釈も取れます。しかし、ある固定したメンバーでずっとやって行くのは良くない。何処かで変えていかなければならない。2期4年が妥当ではあるが、上手く変わらない場合はもう1期もありうるという事で、任期について内規を定めた方が良いのではという事がひとつです。

また、委員長を交代する時にも任期が来たからと言って急に交代するよりは、何処かで重複的に任用された方がいいのではという考えがあります。

4月の年度を境に交替すれば良いのか、或いはプレゼンテーションが終わった段階を区切りとし、次年度の方法については新しい委員長で進めた方が良いのではないかという事を内規だけでも定めておいたほうが良いと思いました。

(委員) 委員の互選で委員長を決めるのですが、選ばれた人が拒否したらどうなりますか？

(委員) 委員をやっている方は委員長になっても構わないとの意気込みでやっていると思うので、委員長が嫌なら委員もやらないと思います。

(委員) 基本的には立候補や推薦で上手く決まれば良いですが。

(委員) 互選で決める事が一番望ましいと思いますが、その必要に迫られてから考えたら良いではないかと思います。

(委員) 2期目の委員長選任の時は事務局一任で決めましたね。今の委員の任期だと前年度の報告会から仕事が始まりますが、新しい委員はプレゼンが終わった段

階で就任した方が分かりやすそうです。

(委員) 互選で誰もいなかった場合は、事務局一任でも良いとも思います。

(委員長) 今すぐ結論出すものでもないので、折を見て委員の方から提案して頂ければ良いかと思えます。

次回会議は6月3日(水)に開催予定

5. 閉会(山内委員長より)

20:00に閉会した。

議事録署名人

---

議事録署名人

---